r6物価_3_2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【23_愛知県】
地方公共団体名（コード有り）	23228_愛知県岩倉市
都道府県・市町村コード（5桁）	23228
担当部局課名	総務部企画財政課
担当者氏名	
電話番号	0587-38-5805
メールアドレス	kikakuzaisei@city.iwakura.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R5経済対策分）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	－
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	39,690
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	4,553
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④にかかる交付対象経費	387,400
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	23,786
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	－
交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦にかかる交付対象経費	2,226
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧にかかる交付対象経費	141,000
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨にかかる交付対象経費	6,530
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩にかかる交付対象経費	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－	既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	－
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	39,690	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	－
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,553	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	－
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	363,900	既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	－
既配分額 国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	23,786		
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－		
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	2,226
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	－	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	141,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	－	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	6,530
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	23,500	今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	－
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	－		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－		
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－	配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	2,226
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	39,690	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	141,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,553	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	6,530
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	387,400	配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	－
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	23,786	小計 配分予定額（R6経済対策等分）	149,756
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－		
小計 配分予定額（R5経済対策分）	455,429		
		配分予定額計	605,185

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）	－
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	39,690
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	－
小計 交付限度額②	39,690
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	4,553
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	－
小計 交付限度額③	4,553
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	276,500
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	87,400
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（今回追加分）	23,500
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額④	387,400
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	21,661
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	3,277
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（今回追加分）	1,983
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑤	26,921
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年度通知分）	－
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
小計 交付限度額⑥	－
小計 交付限度額（R5経済対策分）	458,564

国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦（令和6年12月17日通知分）	99,362
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和6年12月17日通知分）	171,950
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑧	171,950
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和6年12月17日通知分）	17,903
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑨	17,903
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩（今回追加分）	－
小計 交付限度額（R6経済対策等分）	289,215

本省繰越希望額記載欄（R6経済対策等にかかる）		
	【調整後】本省繰越希望額（R6補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額）（交付限度額⑦を上限とする）	97,136
	本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費） 交付限度額⑧に係る希望額）	30,950
	本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費） 交付限度額⑨に係る希望額）	11,373
	本省繰越希望額（R6補正により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額）	－

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄		
	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	2,226
	【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	97,136
	本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	－

移替先	総務省	交付限度額計	747,779

区分	No	国の予算年度（※R5補正、R6補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	648,094	605,185	－	39,690	4,553	387,400	23,786	－	2,226	141,000	6,530	－	42,909												
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照 令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		43,851	43,851	－	39,690	4,161				－				－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3899世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費4161千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （3899世帯）	－	○	－	R6.2	R6.6	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	物価高騰対応低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		411,186	411,186	－			387,400	23,786		－				－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 642世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 417世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯215世帯×100千円、子ども加算 679人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 14548人（331050千円） のうちR6計画分 事務費 23786千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1274世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（14548人）	－	○	－	R6.3	R6.11	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											－	－																							
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											－	－																							
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											－	－																							
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	№2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		392	392			392								－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 392千円 事務費の内容［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1250世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（9960人）	－	○	－	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応低所得世帯支援給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	－		147,530	147,530							－	141,000	6,530		－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4300世帯×30千円、子ども加算 600人×20千円 のうちR6計画分 事務費 6530千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4300世帯）	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											－	－																							
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											－	－																							
事務費（上乗せ・横出し）	10											－	－																							
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	認定こども園等給食費支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		6,399	2,000							2,000				4,399	①物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供することができるもの。 ②補助金 ③認定こども園等給食費支援金 認定こども園 110円×7,750食×6月＝5,115,000円 私立保育園 110円×1,170食×6月＝722,200円 小規模保育事業所 110円×550食×6月＝363,000円 認可外保育施設 110円×300食×6月＝198,000円 ④認定こども園 3園 私立保育園 1園 小規模保育事業所 2施設 認可外保育施設 1施設	○	－	－	R6.10	R7.3	執行率 100%	HP、各施設への案内	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応子ども医療費支給事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		38,736	226							226				38,510	①物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費支給事業対象者（16歳～18歳）に対し、医療費の支給を行うもの。 ②助成金 ③16歳から18歳までの入院 82,000円×48件＝3,936,000円 16歳から18歳までの通院 2,900円×1,000件×12月＝34,800,000円 ④16歳から18歳までの入院・通院者	－	○	－	R6.4	R7.3	支給件数 12,048件	HP、広報紙、医療機関からの案内	対象分野に関連しない			R6当初（地）